

●第 24 回委員会 会議要点録

平成 18 年 12 月 14 日 18 時 30 分～21 時
多摩市役所 特別会議室

出席者：檜垣正巳委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員、武智秀之委員 堤香苗委員

事務局：企画課長 企画調整担当主査 企画課主事

自治推進委員会の今後の取り組みについて

- 自治推進委員会の活動の今後の方向性について
- 次期委員会へつなぐ検討テーマや行政評価の課題等について

自治の推進について

今後の予定

- 第 25 回 1 月 11 日(木曜) 18 時 30 分～

【自治推進委員会】

委員 第 24 回自治推進委員会を開催する。前回に引き続き、今後の自治推進委員会の取り組みについて、次期委員会へ引き継げるよう整理をする。自治推進委員会の今後について、事前に提案のあった委員より要旨説明をお願いする。

委員 自治基本条例第 30 条にある“自治の円滑な推進を図ること”という部分が、この自治推進委員会の運営を難しくしている部分でもある。自治推進委員会の役割としては、まず、自治の円滑な推進に関して、狭い範囲にはなってしまうが、市民参加の促進・検証に限定し、市民の役割を高めていく。2 つ目の提案として、条例第 30 条 3 に則り、自治の推進に関する重要案件に関する提言を行う。3 つ目の提案として、条例第 30 条 2 に則り、市長からの諮問への答申を行う。この 3 つに焦点を合わせて自治推進委員会のあり方、役割を考えていく。

市民参加の促進・検証については、横のつながりが悪く、分かりづらい市民参加の取り組みを、自治推進委員会が横断的につないでいく役割を担う。さらに、市民に市民参加の状況を紹介し、また、市民参加の現状を検証するために、たま市民参加白書の作成や市民参加フォーラムを開催する。市民参加についての白書をまとめ、その白書の報告の一環としてフォーラムを開催することで、情報交換の場を設け、様々な市民参加をつないでいく。

評価については、提案の 2 つ目の政策提言のなかでゆるやかに実施してゆく。政

策提言は、1年1事業くらいのペースで、例えば、企業のありかたや防犯・防災事業に焦点をあてて行う。その中で評価を実施していく。さらに、従来の市長からの諮問への答申を行う。自治推進委員会は、アイデアの提案はするが、良し悪しの判断はせず、提案内容を予算に反映していってもらうようにする。

委員 何故、市民自治を考えなければいけないのか、まだぴんと来ないが、何故、市民自治をしなければいけないのか、市民自治をおこなわないとどうなるのかという問題点の認識不足がある。市民自治が行われていないのはこういうことだという理解が必要。例えば、火葬場は市全体としては必要だけれども、自分の家の近くには建設してほしくないといった、総論賛成各論反対的な考え方も理解不足によるもの。市民の立場と個人の立場との区別がつけられるようにする必要がある。自分のまちは自分で背負っていくという、財政の部分での啓蒙が行き渡っていない。市民自治を推進した先の将来像が不明確で、市民自治を推進したほうがいいのか悪いのか分からない。具体的な目標数値が示されていないため、市民自治の言葉だけが先走っている。市民自治は結果ではなく、プロセスの問題だ。市民がどれだけ政策決定について、己の問題として取り組んでいけるのか。様々なレベルの市民に対して、プロセスを明らかにする為の、明確に数値化されたものが的確に示されていないことが問題だ。市全体の計画を市民全体に、目に見える形に落とし去ることが大事。紙面の関係で市報にこの部分を担わせるのが難しいのであれば、ホームページや多摩テレビ、FM多摩といったその他の媒体によってPRしていく必要がある。何をやりたいのかという目標やゴールを、市民全体に浸透させる必要がある。

評価については、行政評価がPDCAに組み込まれている必要がある。数年かけたものに対する評価を実施した時に、評価行為自体が自己満足に終わらないように、Check(評価)の次のAction(反映)の部分が重要となる。評価をしたものがここに生かされる、評価したことがいつまでにどう改善される、ということを予め提示した上で評価していくことが大事だ。

委員 これらの意見を踏まえて、自治推進委員会の今後について議論したい。試行錯誤の2年間だったが、次はどうすれば成果が上げられるのか、期待に応えられるのか、次期委員会にノウハウを引き継ぐためにも意見をお願いします。自治推進委員会がどういうものを踏まえた上で、市民参加白書のように具体的に提案できるものがあればいい。

委員 市民参加白書は面白そうだ。

委員 多摩市は市民参加の制度面は整備されているが、実態としてどういう効果を生んでいるのか、逆に市民参加が障害となっている部分があるのか、市民参加に無関心の人はいくらいるのか、といったことについては議論されてきていない。市民参加白書はいいアイデアだが、あらゆる行政分野について横断的に現状分析することになるのでとても範囲が広い。

委員 市民参加白書により市民参加の状況を職員自身も認識できる。市民白書は各市だしているが、市民参加に絞ったものはないと思う。フォーラムについては市民の参加度合いによって効果が変わってくる。

事務局 市民参加の状況については市民活動推進課がNPO・市民団体等協働事例集を毎年出している。NPO委託事業や審議会等への市民参画などをまとめた報告書で、NPOとの協働指定事業については、市民団体側と行政側の相互で評価しているが、市民団体と行政の協働意識にずれが出ている。まだ、実態把握の段階である。

委員 協働事業を実施していくには、協働指定委託事業アンケートは効果的なアンケートだ。

自治推進委員会の役割は、自治基本条例の推進なのか、それとも自治の推進なのか、今まで自治の推進を中心に考えてきたが、本来は条例のための委員会なのかどうか、基本的な考えを抑えておいたほうがいい。

自治の推進を目に見える形にするには条例の推進だけではだめだし、市長からの諮問に答申しているだけでは、推進しているとはいえない。市民が主体の市民参画の実現にむけて、やみくもに推進を謳っているだけでいいのか疑問だ。市民参加白書という形で、市民参加の中身を各所管で浮かび上がらせて、横断的に見た上で推進を考えていく。そうした活動が次につながっていく。

委員 参加と協働のなかで、協働は現在、団体が中心だが、参加は団体の場合と個人の場合のどちらもある。両者をはっきり区別する必要はなく、両方とも関わることもある。市民参加白書は、どちらも踏まえればいいし、市民参加フォーラムも市民提案型まちづくり事業補助金のフォーラム(審査会)と一緒に実施できる。

委員 市民参加については、団体の協働事業を含んだ市民参加という使い方をしていく。また、市民参加白書をまとめて印刷物にするという前提で話し合いを進めていく。

事務局 自治推進委員会でまとめた白書を報告書の形に印刷することは、事務対応上でも可能だ。

委員 市民参加白書の細部は次期委員会で決めればいいが、骨組みはここで示唆したほうがいい。まず、市民参加白書を作り、市民参加フォーラムは白書の次の段階ということでもいいか。現状を分析して将来あるべき姿まで示すことになるが、白書の概要についてアイデアがあれば意見を願います。

委員 基本的には各課からの情報を基にする。

委員 市民参加の制度的な保障はあるが、市民参加白書はあらゆる分野を対象とするのか、それとも一部に限って焦点をあてるのか。

委員 全部は載せられないから概要的な部分だけ載せる。

委員 事業別に載せる方法、協働やパブリックコメントといった市民参画の手法ごとに載せる方法もある。

委員 男女別、年齢別、地域別の市民参加の特徴を検証し、多摩市全体でみた市民参加の強い弱いについて分析する。市民参加白書が、他市との意見交換の材料にできたらいいし、市民参加についての啓蒙の火付け役になればいい。一部に狭めるのではなく、市民参加の一覧表を作成して分析していく。1年目は材料集め、2年目は発展させていくような白書ができれば、横断的な市民参加の礎になると思う。

委員 一覧表によりPDCAと行政分野のマトリックスがでてくる。隔年で作って、それをみながら深く掘り下げていくのがいいかもしれない。

委員 自治推進委員会で提案をしたことに対し、市はどのような態度をとるのか示してもらえるといい。

委員 白書を作っただけではだめ、市民活動情報センターに配置してもらおうなど、課題の提示等の材料にしてもらおう。市民活動情報センターあたりで活用してもらえれば白書も生きてくるだろう。

委員 昨今、市民参加の状況は低調だと思うが、その対応策のヒントにもなりうる。

委員 白書のために新しく調査しなければならない部分もでてくる。審議会に傍聴人が来ていた場合、その性別や年齢は分からないがどうやって調べるのか。外部評価の際に実施したアンケートも数件しかなかったが、アンケートについて全庁的に記録はとってあるのか。

事務局 所管でデータはとってあるが、個人情報の部分については集計していない。

委員 市民活動について、どの層が活動していて、どの層が恩恵を受けているのか位はわかるだろう。それによって、どこにも所属しない年齢層もみえてくるだろう。

委員 市民参加を行って、どれだけ市民の意見が取り入れられたかの検証も必要。パブリックコメントの反映状況はどうか。

事務局 年齢・性別は集計していない。寄せられたパブリックコメントに対する行政側の反映状況は明らかにしている。

委員 利害関係にあるものについては意見が多い。全市的ではなく地域的な問題になっている。

委員 市民の立場なのか個人の立場なのかが問題になる。

委員 市民参加している人を全市的な割合や人口比でみると、また結果が違ってみえる場合もある。思い込みでやっている部分と現状とのギャップを見た上での政策提言が必要。パブリックコメントも市民の立場か個人の立場かによって意見が変わる。市民の考えの啓蒙が必要だ。

委員 市民は個人でもある。区分することは難しいが、そういった部分が分析の結果で

てくるといい。

委員 パブリックコメントは特定の利害をもっているものの調整に有効な参加の手法だ。限界のある手法でもあるが、市の知らない問題やいいアイデアがでてくることもある。他の参加手法との組み合わせによって効果的にもなる。市民参加の手法の効果を知ってから分析していくといい。

委員 直接の利害関係の有無によって、パブリックコメントの件数が増減している。

委員 パブリックコメントは個人の利害関係において発信されるものだということを市民が知る必要がある。パブリックコメントが一般的な意見と思われがちだが、実は個人の利害の部分を含んでいるというからくりを示す。パブリックコメントだけで判断するのが危険だということが全体に浸透したとき、パブリックコメントをやっただけで市民参加をやったことになるだろうか。

委員 パブリックコメントの意見を有効にするためには発言者に責任を伴わせる必要があるし、また、市もその意見を生かす努力が必要となる。パブリックコメントは市民参加のひとつの手法であって、それがすべてではない。

事務局 パブリックコメントについては、寄せられた意見を取り入れる場合、とりいれない場合、いずれもその理由を明らかにした上で、計画等に反映させている。また、三鷹市や千代田区のように、市民参加において、同一人物の参加に偏らないよう、無作為抽出により集めた市民によるグループ討議を試みる自治体もある。

委員 参加する人の問題もあるが、何に参加するかという目的にも問題がある。このあたりを白書で分析し明らかにできるといい。

事務局 新聞等によるランク付けにおける市民参画度の評価も、そのときの指標によってかわってくる。市民参画の実態が明確になっていないのは確かだ。

委員 市民参加の使い方が悪いのか、使い勝手が悪いのかという部分も考えていく。そういった部分で、市民参加白書は画期的ではあるが、相当労力があるものだ。

委員 市民参加白書の他市の事例はきいたことがない。八王子も市民参加条例を制定するが、対抗というわけではないが、多摩市としてはすでに持っているもの、やっていることを市民にPRしていくほうがいい。ただ、負担が増えるので、どのレベルでやるかは考えないといけない。

委員 市民自治を考える特命チームを作ることや、情報提供してメディアなどに取り上げられることから始まる部分もある。市民自治についてビジュアル化して分かりやすく伝えること、他人事ではなく、自分のこととして認識させる必要がある。

委員 第1期の自治推進委員会が提案し、次期委員会で市民参加白書を作成、次はフォーラムの開催と段階をおって浸透させていけばいい。

委員 市民参加白書の効果として、無関心層の掘り起こしが期待できる。概要版を作ったり、需要のあるところに配布したりして、読んで知ってもらうことが必要。

委員 白書のベースは行政で作ってもらうが、行政が市民参加と思わなかったことでも、市民側からの提案や、応募で出てくる可能性があり、一度材料を集めることが必要だ。もっと市民自身が市民参加に対して目を光らせる必要がある。

委員 白書は行政分野についてはやりやすいが、市民だけでやっている部分については市民の協力がないとやっていけない。このことをPRし、現状を把握することが大事だ。

また、市民参加が何故必要かという部分が理解されているのかどうか、このことをどうするか。

委員 多くの市民参画があるなかで、闇雲に参画すればいいのか吟味するためにも白書が必要となる。その中から推進するもの、改善するものがみえてくる。また、市民参画については、参画しやすい環境や状況づくりが必要だ。その手立てを自治推進委員会で考えていく。

委員 参加できにくい環境にある人をどうかカバーするのか、参加出来る人だけ参加するというのは問題だ、今後考えていかなければならない。

委員 ボランティアをしたいがどうしたらいいか分からないという声がある中、やりたいことに対してどうやればいいのか手助けをしてやる。

委員 白書は市民参加からみれば一種の評価のようなものだ。

委員 政策の検証・提案については、市長に対する提案を評価に基づいて行う。自治基本条例に基づく、自治の推進に関する提言という趣旨に則ってやるのであれば、自治推進委員会で積極的に何かやることの担保として、2年に1回でもいいからやっておく。市民参加とは違う自治推進の提案をすることもできる。負担が大きくならないように、市民参加白書と政策の検証・提案を、交互にやっていけばいい。

委員 政策提言を実施するところは必要だし、政策提言したことを市は何らかの形で実施する、という言葉質があったほうがいい。

委員 市長には自治推進委員会の提言を尊重する義務はあるが、実施する義務はない。自治推進委員会からの、尊重してほしいという提案はあっていい。ここが、行政の中にある、自治推進委員会の限界だ。行政を監視できる組織機構にもなっていない。これは自治基本条例で決まっていることであって、自治推進委員会の責任ではない。これが、現行の多摩市自治基本条例の課題だ。

委員 政策提言の具体的な事例をいくつか次期委員会に渡してあげられるといい。防犯・防災事業のほかにコミュニティやネットワーク構築などがある。

委員 東永山の創業支援事業もある。

委員 対象事業を選ぶにあたり、市民参加の程度の高いもの、市民参加の余地があるものという網をかける必要や市民参加の要素を考える必要はあるか。程度の問題だが、市民にとって重要なことを取り上げるのか、市民参加にとって重要なものをと

りあげるのか。

委員 自治の推進についての提案の中には市民参加も入るが、市民参加に限定すると制約がかかってしまうので、可能性は広くもっておいたほうがいい。

委員 市民にとって重要な事項についてということでもいいか。

委員 限定的にした方がいいとは思っているので、市民参加に限定していったほうがいい。議会から市長の監視の部分もいわれたが、期待しすぎ。評価もそうだが、議会がやるべき部分だ。

委員 議会の意見は議員個人や党派の意見であって差がある。議会の性格上致し方ない部分もある。

次期委員会でやってほしいことは、市民参加白書の作成と重要事項についての政策提言とするが、両者を平行してやるよりも、市民参加白書をやることで基礎固めをしておいてから、政策提言をやるというのがいい。

次に、行政評価は自治推進委員会でやるべきことではないというのが前回の委員会での統一の意見だった。第1期の委員会としては、行政評価についての市長の諮問に答えたことで責任は果たしたといえる。行政評価を自治推進委員会で続けると本来の仕事が出来なくなる。別の専門的に評価する人に任せたいほうがいいと思うがどうか。

委員 自治推進委員会とは別のほうがいい。政策の検証・提案に評価は含まれるのか。

委員 含まれるが、評価として別に取り上げるかどうかはまた別だ。

委員 行政評価も政策提言も同じイメージ。行政評価は評価シートを使って提案をする手法・道具でもあり、実質的には変わらない。今年のように2つもやらなくてもいいし、毎年やらなくてもいい。もっと比重を軽くして自治推進委員会でやっていく。

委員 答申した内容を振り返ると、実際の実施体験を踏まえ現実的には厳しいものがあった。今後の実施については考えないといけない。

委員 答申はしたが、現実を踏まえた軌道修正は必要だ。

委員 評価をやったことで自治推進委員会の中が見えてきた部分、実感できた部分はある。

委員 評価は政策提言の中で踏み込んでやればいい話。提言は条例に規定された義務だが、評価はそうではない。

委員 自治推進委員会と切り離れた形で評価が出来ればいい。

委員 白書にしても提言にしても根底には評価がある。やったことを行政評価とみなして公表する方法もある。評価と提言をわけると必要はない。

委員 政策提言を行うことが、行政評価を行うことと同じになる。

委員 政策提言に行政評価は含まれるという扱いとする。政策提言と市民参加白書のあらすじを考えないといけない。次回の委員会で、それぞれの拠るべき視点を考えて整理し、候補となるものを出し合い、具体案をまとめて次期委員会への提案とする。

委員 市民参加状況がわかる資料がほしい。

委員 公民館関係の情報も必要か。市民参加の形態の整理がされていると分かりやすい。パルテノン多摩は市の外郭団体が運営しているが協働といえるのか。

事務局 指定管理者で運営しているので協働とはいえない。

委員 市がやるべきもので委託しているもの、市がやるべきものではないが補助金をだしているものもある。協働の定義とは何か。自治基本条例第23条の参画の形態が狭いがこれだけでいいのか。最低限の方法を保障するということか。協働指定委託事業はどういう参画の形態になるのか。

事務局 事業実施における参画の形態の一つだ。随意契約による委託事業が多くなっている。

委員 NPO との協働指針にある、委託を軸とした NPO と連携の方向性の流れが続いている。

委員 次回の委員会までに、市民参加白書の概要と政策提言についての提案として、具体的な候補を1つか2つあげて事務局に提出することとする。

次回の日程は1月11日(木曜)18時30分~とする。

以上